

2026年3月11日

各位

鹿児島県出水市大野原町 2141 番地  
株式会社マルマエ  
代表取締役社長 前田 俊一

### 株式分割に関する基準日設定公告

当社は、2026年2月27日開催の取締役会において、2026年4月1日（水）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2026年3月31日（火）と定めましたので公告いたします。

以上

---

### お知らせ及びご注意

- 株式分割後のご所有株式に関する案内は、2026年4月下旬にお届出住所にお送り申し上げます。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。

本件に関するご照会先

株主名簿管理人 照会先

〒168-0063

東京都杉並区和泉二丁目8番4号

三井住友信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-782-031（フリーダイヤル）

受付時間 9:00～17:00（土日祝日を除く）